

長野県SDGs推進企業に
登録されました。

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標。地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景として、『持続可能な世界』を実現するため未来の課題をまとめたのがSDGsです。長野県ではSDGsの達成に意欲的に取り組む企業等を登録、公表して応援しています。



←SDGs長野県公式サイト



森林組合系統運動方針の決定

森林組合系統では、5年に一度程度、系統全体の運動方針を策定しています。先の総代会において、新運動方針のビジョンが議案に諮られ承認されました。新運動においては、「地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて」をスローガンに、令和12年の夢・目指す姿を策定した上で、その

達成に向けて5年毎に見直しを行いながら組織・事業再編も含めた取り組みを進めます。紙面の都合上、当組合の取り組み内容の一部をお知らせ致します。

- ① 県・市村と連携した地域森林管理体制の確立：新しい経営管理制度に対応した地域に合った森林管理方針策定への助言、森林環境譲与税有効活用のための事業化への提言等
- ② 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化：環境対策や国土保全等を考慮した森林整備の継続、林業機械の適正な更新、県内の需要に応じた効率的な原木販売推進等
- ③ 高度人材の確保・育成：職員の採用と育成。スキルアップに合わせた資格取得の推進。労働災害の撲滅
- ④ 組合員に信頼される組織体制の確立：ICT（情報通信技術）を活用した組合員所有情報管理、コンプライアンス体制の継続的な整備等



令和4年度人事

- 異動※(前職名) 令和4年4月1日付
松本支所技師 浅川 真人
(筑南支所技師)
新規採用 令和4年4月1日付
事業課技師補 小松 里紗
事業課技師補 梅本 倫仁
事業課技師補 倉澤 一照
退職 令和4年3月31日付
上田 一裕 (あづみ支所技師)
小笠原順次 (松本支所技師)

しくみ 森組 まつもと広域 第28号

発行 令和4年7月4日
松本広域森林組合
〒399-8102
長野県安曇野市
三郷温 4000番地
0263-77-2413
http://www.matsumoto-forest.jp



県産材を使った丸太・杭 各種サイズ販売中!
筑北工場 0263-64-3300まで



本年も昨年同様感染症対策を万全に、総代の皆様には書面議決での参加にもご協力をいただき、会場では議長に選任された三浦武様(麻績村)の進行により、第1号から第12号の議案について35名の総代の皆様にご審議をいただきました。

| | |
|--------|------|
| 総代総数 | 200人 |
| 当日出席総代 | 35人 |
| 書面議決 | 118人 |
| 計 | 153人 |



議長 三浦 武 様

組合長挨拶(要約) 代表理事組合長 吉田 満男

2月に平和の祭典であるオリンピックが北京で開催されました。終了の矢先、ロシアのウクライナ侵攻が始まり、終息が見通せません。私たちは一日も早く平和な状況に戻ることを祈るばかりです。



総代席

国内では、年明けから新型コロナウイルスオミクロン株感染の拡大が止まらず、気の抜けない状況です。変異株BANの広がりが始まりつつあり、現在の生活は当分の間続くことになりそうです。林業や木材流通については、アメリカでの住宅需要の急増と世界的なコンテナ不足に端を発する『ウッドショック』が、一年前の春先から日本経済にも影響を及ぼし始めました。

スズ、ヒノキを中心に製材品の価格が高騰し、私どもが取り扱う原木価格も上昇しました。合板価格の高騰がまだまだ収まっておりませんが、昨今の円安や原油価格の高騰もあり、喜んでばかりいられないところです。

当組合においては、令和3年度の決算について、事業総取扱高が11億3,000万円、事業利益が、1,049万円、経常利益が1,233万円となり、計画を上回る実績をあげることができました。また、1月31日には長野県SDGs推進企業に登録されました。令和4年度も事業計画に基づき、加えて、持続可能な社会実現も目指して、職員一丸で事業運営に取り組んで参ります。

事業運営にご支援、ご協力を賜りました組合員皆様をはじめ、関係機関の皆様深く感謝申し上げます。



吉田 組合長

第1072回市売り市況表 (令和4年6月21日実施)

長野県森林組合連合会 中信木材センター
TEL: 0263-77-2347 FAX: 0263-77-2349
◎強気配 - 保合 △弱気配

| 樹種 | 長さ:m | 規格 | 末口:cm | 高値:円/m ³ | 中値:円/m ³ | 安値:円/m ³ | 気配 | 備考 |
|-------|---------|----|-------|---------------------|---------------------|---------------------|----|-------------------|
| すき | 3.0 | 直 | 16~18 | 17,000 | 15,000 | - | - | 価格安定。 |
| | 4.0 | 直 | 20~28 | 20,000 | 15,000 | - | - | |
| | 4.0 | 直 | 30上 | 25,000 | 16,000 | - | - | |
| ひのき | 3.0 | 直 | 20上 | 30,000 | 25,000 | 20,000 | - | 柱・土台取り 価格前回並み。 |
| | 4.0 | 直 | 18~28 | 30,000 | 25,000 | 20,000 | - | |
| | 4.0~6.0 | 直 | 30上 | 40,000 | 30,000 | 20,000 | - | |
| からまつ | 4.0 | 直 | 6~13 | 16,000 | 10,000 | 4,000 | - | 土木向け 細物不足。 |
| | | 直 | 14~18 | 18,000 | 11,000 | - | - | |
| | | 直 | 20上 | 25,000 | 22,000 | - | - | |
| | | 曲 | 14~18 | 21,000 | 10,000 | 4,000 | - | |
| 赤松 | 4.0 | 達 | 20~50 | 22,000 | 12,000 | 4,000 | - | 土木向け引き合いあり。 |
| | | 達 | 32~52 | 36,000 | 22,000 | 9,000 | ○ | |
| 榎 | 2.0~4.0 | 達 | 30~80 | 55,000 | 22,000 | 12,000 | ○ | ○ |
| | | 達 | 20~42 | 36,000 | 12,000 | 4,000 | ○ | |
| まき | 4.0 | 達 | 16~22 | 130,000 | - | - | ○ | ○ |
| | | 達 | 16~22 | 130,000 | - | - | ○ | |
| きりぎりす | 2.0~4.0 | 達 | 20~30 | 20,000 | 15,000 | 4,000 | ○ | ○ |
| | | 達 | 14~56 | 38,000 | 16,000 | 9,000 | ○ | |
| とがし | 6.6 | 達 | 14~26 | 15,000 | 1,000 | 500 | ○ | ○ |
| | | 達 | 28~34 | 66,000 | 35,000 | 6,000 | ○ | |

出品量 9,697 m³ 販売量 9,470 m³ 落札率 98% 買い方 45 社

今回の位置売りも広葉樹中心の市売りとなり、応札活発な市売りとなりました。ここにきて国内の杉・唐松の製材・合板向け丸太の需要と価格に一服感が見られます。皆様等、まとまった量の事業をご予定の方ご相談ください。よろしくお願いいたします。

【当連合会は合法木材に取り組んでおります】
合法木材供給事業者の認定を取得し、出荷時には合法的に伐採された木材であることのコメントと合法木材認定番号が記載された納品書の提出をお願いいたします。

次回市 令和4年7月12日(火)

総代会の主な概要

- 来賓者
安曇野市長 太田 寛 様
麻績村長 塚原 勝幸 様
(代理出席 振興課主任 柳原俊介 様)
筑北村長 太田 守彦 様
(代理出席 産業課主任 池上英資 様)
- 附議事項
第1号議案 令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表および附属明細書の承認について
令和4年度事業計画の決定について
第2号議案
第3号議案 役員報酬の決定について
第4号議案 1組合員に対する貸付金(制度資金を除く)の最高限度額の決定について
第5号議案 1組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度額及び本年度内における債務保証の最高限度額決定について
第6号議案 本年度内借入金金の最高限度額決定について
第7号議案 本年度内余裕金の預け入先決定について
第8号議案 定款(附属書役員選任規程、附属書総代選挙規程)の一部改正について
第9号議案 規約、林地処分事業実施規程、共同施設規程、森林経営規程の一部改正について
第10号議案 森林組合系統運動方針(「Forest松本広域森林組合ビジョン2030」)について
第11号議案 役員補欠選任について
第12号議案 役員退任慰労金の支給について

★定款の改正について

森林組合法の一部を改正する法律が令和3年4月1日に施行され、森林・林業政策が大きな転換期にある中、森林組合が地域の林業経営の重要な担い手として、その能力を発揮できるように制度の見直しが行われました。

それを受けて「松本広域森林組合定款」の改正が総代会第8号議案で諮られ、満場一致で可決されました。

森林組合法改正及び定款改正の概要については中面記事をご参照ください。

★役員補欠選任について

先の理事会で承認された宮澤弘理事の退任による役員補欠選任議案が総代会第11号議案で可決され、太田寛氏が後任の理事に決定いたしました。



宮澤前理事退任挨拶

総代改選に関するお知らせ

令和元年度より3年間お勤めいただいた現総代の方々の任期が本年8月31日満了となります。

改選にあたっては、現総代の方にはご通知の通り、各地区において説明会を7月に開催いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

総代改選に伴う詳しい日程及び総代数等は別紙「松本広域森林組合総代選挙について(通知)」をご覧ください。

| 選挙区 | 地区 | 氏名 |
|-----|------|------|
| 第4区 | 安曇野市 | 太田 寛 |

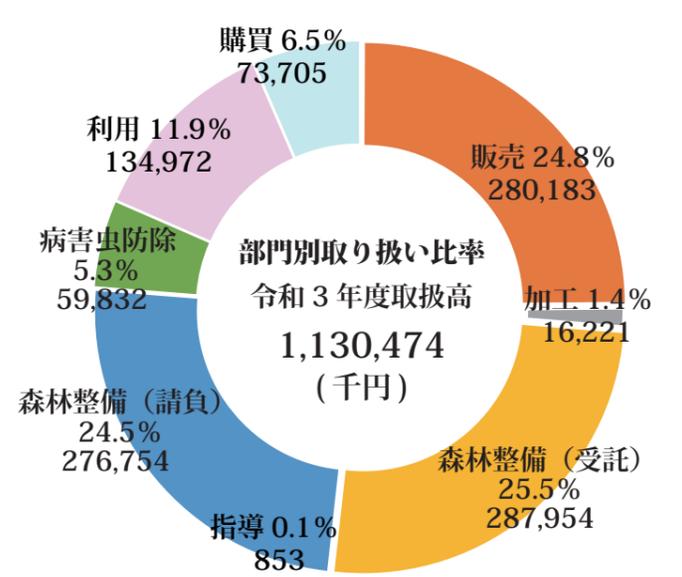
令和3年度決算報告

組織の構成 (単位:人)

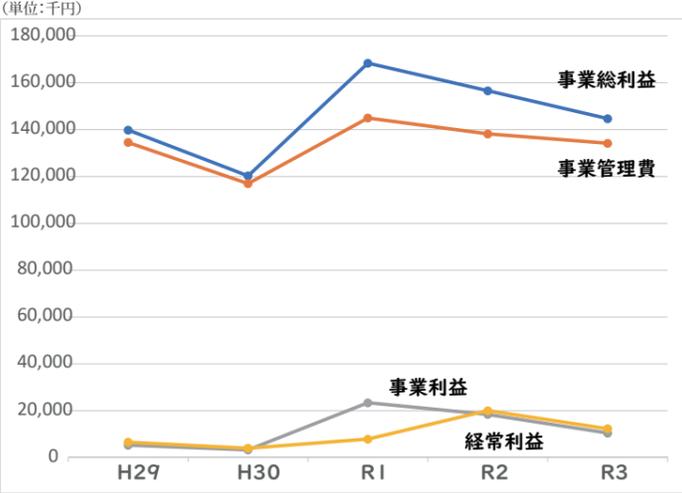
| 区分 | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|------|-------|------|------|-----|
| 理事 | 20(1) | - | - | 20 |
| 監事 | 3 | - | - | 3 |
| 参事 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 一般職員 | 25 | 4 | 5 | 24 |
| 臨時職員 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 技能職員 | 41 | 3 | 5 | 39 |

貸借対照表 (単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------|---------|--------|---------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 流動資産 | 621,899 | 流動負債 | 272,031 |
| 固定資産 | 72,579 | 固定負債 | 44,823 |
| | | 出資金 | 121,797 |
| | | 利益剰余金 | 255,665 |
| | | 資本準備金 | 162 |
| 資産合計 | 694,478 | 負債合計 | 694,478 |



※森林整備(受託)・・・補助事業を活用した森林整備
 ※森林整備(請負)・・・市村、関連団体等からの請負森林整備等
 ※病害虫防除・・・松くい虫被害木の処理
 ※販売・・・木材の生産販売 ※利用・・・支障木の伐採等
 ※購買・・・林業資材、ペレット燃料等の販売



組合員数 (単位:人)

| 資格区分 | 前期末 | 当期加入 | 当期脱退 | 当期末 |
|------|--------|------|------|--------|
| 正組合員 | 9,853 | 5 | 29 | 9,829 |
| 准組合員 | 198 | - | - | 198 |
| 計 | 10,051 | 5 | 29 | 10,027 |

出資口数 (単位:口)

| 資格区分 | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|------|-----------|------|-------|-----------|
| 正組合員 | 1,218,728 | 350 | 1,767 | 1,217,311 |
| 准組合員 | 658 | - | - | 658 |
| 計 | 1,219,386 | 350 | 1,767 | 1,217,969 |

損益計算書 (単位:千円)

| 科目 | 総合計算の部 | |
|--------------|---------|---------|
| | 小計 | 合計 |
| I 事業総損益 | | |
| 1 事業総収益 | 638,137 | |
| 2 事業総費用 | 493,476 | |
| 3 事業総利益 | | 144,661 |
| II 事業損益 | | |
| 1 人件費 | 104,292 | |
| 2 旅費・交通費 | 824 | |
| 3 事務費 | 4,905 | |
| 4 業務費 | 2,867 | |
| 5 諸税負担金 | 2,096 | |
| 6 施設費 | 18,007 | |
| 7 雑費 | 1,180 | |
| 事業管理費計 | | 134,171 |
| 事業利益 | | 10,490 |
| III 経常損益 | | |
| 1 事業外収益 | 1,914 | |
| 2 事業外費用 | 71 | |
| 事業外損益 | | 1,843 |
| 経常利益 | | 12,334 |
| IV 特別損益 | | |
| 1 特別利益 | 6,598 | |
| 2 特別損失 | 6,598 | |
| 特別損益 | | 0 |
| 税引前当期利益 | | 12,334 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 617 |
| 当期剰余金 | | 11,717 |
| 前期繰越剰余金 | | 6,680 |
| 当期末処分剰余金 | | 18,397 |



直近5カ年の推移 (単位:千円)

| | 事業総利益 | 事業管理費 | 事業利益 | 経常利益 |
|-----|---------|---------|--------|--------|
| H29 | 139,833 | 134,547 | 5,286 | 6,615 |
| H30 | 120,272 | 116,968 | 3,304 | 4,016 |
| R1 | 168,356 | 144,936 | 23,420 | 7,900 |
| R2 | 156,610 | 138,189 | 18,421 | 20,060 |
| R3 | 144,661 | 134,171 | 10,490 | 12,334 |

令和4年度事業計画



令和4年度におきましては、新たな系統運動計画『Jforestアクション2030』にもとづいて、計画達成に向けて組合員サービスの向上、労働環境の改善、経営の安定化などに向けて取り組んで参ります。また、地域の森林整備の担い手として、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図りながら、成熟期を迎えた人工林における木材生産量の拡大、それに続く植栽等の新たな森林形成に努め、責任のある森林・林業に尽力して参ります。目まぐるしく変化する森林・林業をとりまく社会情勢に即応するため、森林林業関係者等とも連携を密にしながらから組合運営をして参ります。

損益計画 (単位:千円)

| | |
|----------|---------|
| 事業総損益 | |
| 収益 | 551,012 |
| 費用 | 406,634 |
| 事業総利益 | 144,378 |
| 事業管理費 | 136,200 |
| 事業利益 | 8,178 |
| 事業外損益 | 1,120 |
| 経常利益 | 9,298 |
| 特別損益 | 500 |
| 税引前当期利益 | 9,798 |
| 法人税・住民税 | 1,200 |
| 当期剰余金 | 8,598 |
| 前期繰越剰余金 | 6,497 |
| 当期末処分剰余金 | 15,095 |

部門別計画 (単位:千円)

| 部門 | 収益 | 費用 | 損益 | 備考 |
|--------|---------|---------|---------|--------------|
| 指導部門 | 650 | 3,350 | △2,700 | 広報誌発行イベント等 |
| 販売部門 | 92,032 | 53,934 | 38,098 | 取扱量27,000m³ |
| 加工部門 | 18,000 | 16,000 | 2,000 | 取扱量360m³ |
| 森林整備部門 | 440,330 | 333,350 | 106,980 | |
| 森林整備事業 | 219,500 | 159,500 | 60,000 | 間伐外534ha |
| 利用事業 | 172,830 | 132,950 | 39,880 | 松くい虫対策支障木伐採等 |
| 購買事業 | 48,000 | 40,900 | 7,100 | 苗木・種駒ペレット等 |
| 合計 | 551,012 | 406,634 | 144,378 | |

定款が改定されました。

森林組合法改正の概要
令和3年4月1日施行
組合間の多様な連携手法の導入
合併に加え、事業ごとの連携強化が可能となるよう事業譲渡吸収分割、新設分割の手法が導入された。

① 事業譲渡
森林組合が他の森林組合に事業の全部又は一部を譲渡して他の森林組合に承継

② 吸収分割
森林組合がその事業を分割して他の森林組合に承継

③ 新設分割
2つ以上の森林組合がそれぞれ別の事業を分割して新たに設立する森林組合に承継

正組合員資格の拡大
森林所有者の推定により正組合員となる場合について、要件を「同一世帯内」から「推定相続人」に見直すとともに、人数制限の廃止

事業執行体制の強化
① 販売事業等又は法人の経営に關し実践的な能力を有する理事を一名以上配置すること。
② 理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないよう配慮すること。
③ 事業を行うに当たり、森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に配慮すること。

上記森林組合法の改正に伴い、当組合の定款が下記の通り改正となりました。

定款及び定款附属書改正の概要
令和4年4月8日総代会にて決議

◆ 森林組合法の一部改正(事業譲渡、吸収分割、新設分割、後継者規定の改正等)に伴うもの
★ 公告の手続きに吸収分割、新設分割を、方法に電子公告が追加されました。

◆ 組合員資格の後継者規定が推定相続人に変更されました。
★ 資本準備金の積立に分割差益が追加されました。

◆ 総会の決議事項に事業の譲渡が追加されました。

◆ 組合員との専用契約が廃止されました。

◆ 模範定款例の改正に伴うもの
★ 脱退した組合員が組合に対し債務を有するときは、持分の払戻し額と相殺できるようにになりました。

◆ 会社法整備法の一部改正に伴うもの
★ 正組合員による議決権行使書面等の閲覧等の請求が可能になりました。

◆ 従たる事務所を定めたことによるもの
★ 組合各事務所の所在地を定款に定められました。

◆ 定款・規約・規定の中の字句の修正
★ 「議決」→「決議」、「たる」→「である」に修正されました。